

鳥取地方最低賃金審議会
第7回 鳥取県最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和 6 年 8 月 9 日 (金) 13 時 15 分～ 15 時 20 分				
開催場所	鳥取労働局 4階大会議室				
出席状況	公益を代表する委員	出席	3	人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席	3	人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席	3	人	定数 3 人
主要議題	<p>(1) 金額審議 (2) その他</p>				
議 事 要 旨					
<p>(1) 過去6回の専門部会で全会一致を目指して協議を行ったが、労使双方の主張の隔たりが埋まるに至らなかった。そのため、公益委員より957円（現行900円から <u>57円</u> の引上げ）の公益見解が提示された。採決の結果、賛成5（労3・公2）、反対3（使3）と賛成多数となったため、公益見解を採択し、付帯事項を付して本審に報告することとなった。</p> <p>(2) 事務局から、同日開催予定の審議会の開始時刻について説明があった。</p>					